## ◆第6話◆ 判型のはなし

「判」と「版」の区別は、なかなか難しいことらしい。

「A5判」が「A5版」であったりする。そもそも大きさを示す表記が「判」であることを認識していれば起こりえない混乱である。では「版」は、何であるかということになる。

「版」は、作ったものということができる。つまり組版であり、製版である。 今回、「判型のはなし」というタイトルにしたわけは、上記のことを論じるためではない。ただ、共通理解すべきことから記述を始めたということである。

では、判型と言えば、A列、B列というJIS規格が思い浮かぶだろう。そして、今日では、A列(A判とも)が基本である。B列は、JIS規格には違いないが、もともと美濃紙を基準にサイズが規定されているので、国際規格であるA列を中心にせざるを得なくなったということである。この言い方では、サイズは、全紙を意味し、「本」(書籍)のサイズではない。国際化を受けてA判といえば、A4判が基準となっている。先進諸国の文書がA4判を使用しているところから基準となっているとみていいだろう。「報告書」の類は、このA4判を中心にして作成される。ただし、頁数が嵩むとさすがに重さに反映する。持ち運びが不便であるとか、手に取って閲覧が難しいといった弊害を生ずる。

では、従来我が国では、多くB5判の報告書類が製作されてきた。我が国は、週刊誌や大判の書籍といえば、B5判というのが一般的であった。今でも、週刊誌は、B5判のままである。このB5判であっても、頁数が嵩めば重くて読むという作業には適さなかった。年史・史誌の中には、B5判で数巻にわたる編成のものもある。もちろん、ヴィジュアル優先の写真集は、A4判が最適サイズといえる。

やはり、本は、「読む」「読める」という視点からサイズを選択、決定することが大切である。

さて、年史・史誌関係の刊行物は、どういう判型が多いのであろうか。 これまで多くの市町村史をはじめとする年史・史誌が採用してきた「A5判」 というサイズがあり、これを中心に据えて考えてみるのが良いのではないだろ うか。だからといって、A5判以外が不適当というわけではない。

小説本などに良く使われる判型に四六判というのがある。これは、A5判よ

りも小ぶりで、B6判よりも大 きい。また、菊判といわれる判を イズもある。これは、A5判を 一回り大きくしたサイズとし六 認識されるものである。四ははも 、天地にしてある。本 を大きなサイズ基準にして を大きないてもないでも 若干の幅をもっていた者に その大きさを決めてやること

	Α		判			В		判
印刷物規格サイズ(mm)								
A 1	594	×	841		В1	728	×	1030
Α2	420	×	594		В2	515	×	728
ΑЗ	297	×	420		вз	364	×	515
Α4	210	×	297		В4	257	×	364
А5	148	×	210		В5	182	×	257
Α6	105	×	148		В6	128	×	182
A 7	74	×	105		В7	91	×	128
Α8	52	×	74		В8	64	×	91
А9	37	×	52		В9	45	×	64
A10	26	×	37		B10	32	×	45

なっている。編纂する上で、個性を求めるならば、こういうサイズを検討すると良いであろう。ちなみに、『東北大学百年史』は、菊判である。多くの場合、天地220mm左右152mmである。このサイズは、A5判に比べて天地で10mm、左右で4mm大きくなっている。また、案内はしたが、四六判の年史・史誌は、少ない。普及版というか簡易版に多い。